

第3章

施策展開にあたって
特に留意すべき事項



1 農地の集積・集約化に向けた基盤整備の進め方

農業・農村地域では、農家の高齢化や人口減少が進行していることから、持続可能な農業を実現するためには、将来を担う農業者が効率的に営農を行える農地の集積・集約化や水管理の省力化などの基盤整備が必要です。

また、農地のフル活用に向けては、高収益作物の導入や新規就農者、企業参入などを視野に入れた農地のゾーニングなど、将来を見据えた農地再編の検討が必要です。

このため、農業農村整備事業の実施にあたっては、原則、人・農地プランや農地中間管理事業と密接に連携し、地域の作付け状況や担い手の状況などを総合的に検討した上で、地域に構想を提案し、継続して農業が営まれる基盤整備を推進します。

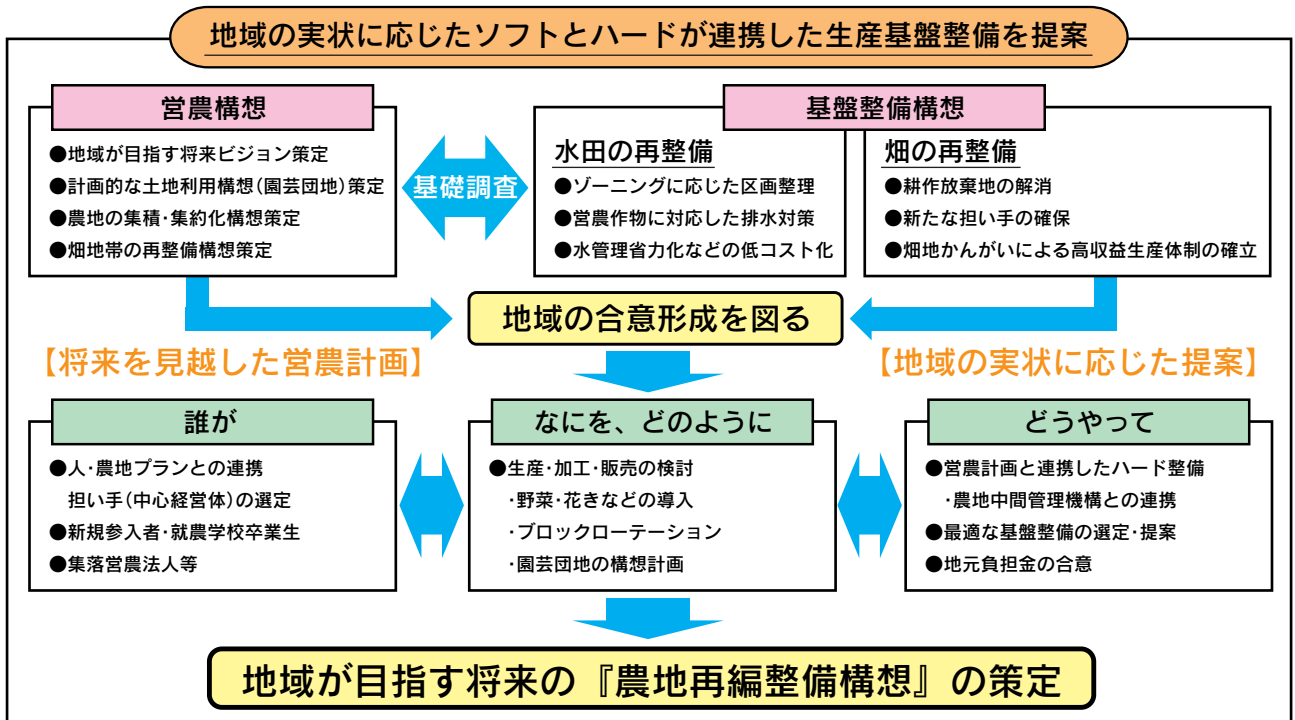
「地元要望型」の基盤整備から「提案型」の基盤整備への転換



■農地再編構想の策定 ～営農構想と基盤整備構想の両輪で推進～

まずは、しっかりと地域農業の将来を見据えた「営農構想」を創り上げることが重要であるとともに、その実現に向けた基盤整備を実施します。

また、整備エリアにおいて区画のゾーニング図「団地構想」を策定するとともに、新規参入者向けの農地の確保と併せて、ゾーニングに応じた基盤整備を進めていきます。



2 生物多様性の保全に配慮した整備の推進

(1) 本県の自然状況

大分県は九州本土最高峰の久住連山中岳(1,791m)を含む九州山地を有し、海岸線も遠浅の周防灘、リアス式海岸の豊後水道域など多様な地形を有しており、変化に富んだ自然に恵まれています。一方、農村の環境は、農業の生産と農村の生活が営まれることにより形成・保全されてきた二次的（人工）自然を基調としています。こうした地域の生物多様性や生態系の保全を図っていくことは、県全体として良好な環境を維持・形成するものとなります。

(2) 土地改良法による整備要件

農業農村整備の施工に当たっては、「環境との調和に配慮すること」が土地改良法に定められています。このため、環境保全効果を最大限に高めることができる工法を積極的に導入するとともに、経済性にも十分考慮し、進めていく必要があります。

(3) 田園環境整備マスタープラン

各市町村ごとに中長期的な地域環境のあり方や、事業に際して環境配慮の基本方針等をまとめた田園環境整備マスタープランを策定します。



生態系保全池



生態系保全型水路

(4) 大分県農業農村整備環境情報協議会

農業農村整備事業実施地区を対象として、事業の計画・変更計画策定に際し、環境との調和に配慮した整備方針等に関する協議・意見交換、情報収集を行います。

また、必要に応じて事業の実施中、完了後においても、情報収集や意見交換を行います。

協議会は各振興局ごとに設置しており、野生動植物種（鳥類・水生生物・昆虫類・植物）、環境・景観、農業の関係者から構成されています。



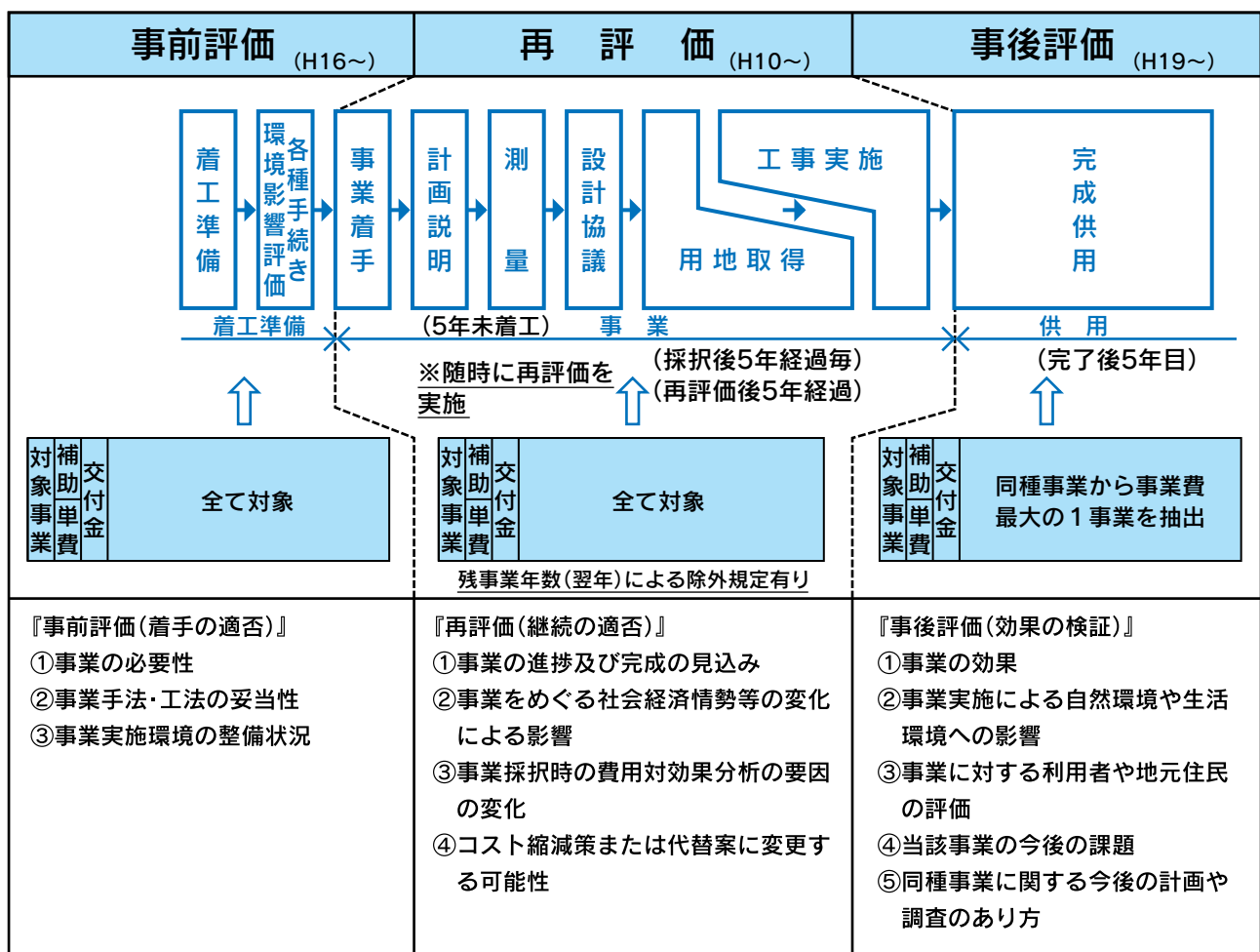
環境情報協議会開催状況

3 公共事業評価による事業評価と県民への説明責任

大分県では、公共事業の効率的な執行や透明性の一層の向上を目指して、県が事業主体となる公共事業について平成10年度から再評価、平成16年度から事前評価、さらには平成19年度から事後評価をそれぞれ実施しています。

対象事業は、災害復旧事業及び維持管理事業を除く公共事業で、事前評価は新たに着手しようとする事業、再評価は事業採択後一定期間が経過した後も未着工の事業や事業採択後長期間が経過している事業、事後評価は事業完了後一定期間が経過した事業等です。

さらに、客観性を高めるため、事前評価については総事業費10億円以上、事後評価については総事業費20億円以上の事業を、再評価についてはすべての対象事業を、学識経験者等で構成する第三者機関の「大分県事業評価監視委員会」にその対応方針案を諮り、同委員会の答申を尊重して県が今後の対応方針等を決定しています。



4 広報活動

(1) 広報の必要性

農業農村整備事業の推進には、県民の理解が重要であり、そのためには、県民に対し事業推進に係わる情報提供をしていく必要があります。

なかでも広報は情報提供の手段として重要なファクターであることから、多様なメディアを活用し、効率的かつ効果的な広報活動を行っていきます。

(2) 広報活動の方法

①ホームページの活用

ホームページは高い広報効果が期待できる有効な手法のひとつです。このため、以下に留意し活用していきます。

- 最新の情報を常に発信する。
- 情報の明確化とニーズの把握に努める。
- 分かりやすい表現を使用する。

②マスコミへの情報提供

常日頃から新聞・TV等のマスコミに対し、農業農村整備事業の活動を積極的に情報提供します。

③教育現場等との連携

地域の小中学生を対象に、「ふるさとの水と土教室」（現場見学会や出前講座）を積極的に開催するなど、農業農村整備事業への理解を深めてもらうよう、学校・教育現場との連携強化を図ります。

④イベントの活用

県主催の水土里資源を巡る親子バスツアー等各種イベントを通じ、農業・農村のすばらしさや大切さを広く県民にPRするとともに、市町村等が主催する農業祭等のイベントに積極的に参加し、写真やパネル展示等のPR活動を行います。



小学生による農業水利施設の見学会



第1回水土里資源を巡る親子バスツアー

(3) その他

事業への理解を深めてもらうには、個人や組織としてのプレゼンテーション能力の向上が必要です。成果事例発表会や出前講座を契機に能力の向上を図ります。